



鳥取県公報

平成14年 2月15日(金)
第 7 3 5 8 号

毎週火・金曜日発行

目 次

告 示	土地改良区の解散 (71) (耕地課)	1
	国土調査の成果の認証 (72) (")	1
	公共測量の実施 (3件) (73~75) (管理課)	2
調達公告	一般競争入札の実施 (警察本部会計課)	2

告 示

鳥取県告示第71号

土地改良法 (昭和24年法律第195号) 第67条第 1 項第 1 号に掲げる事由により、北村弓河内土地改良区が解散したので、同条第 3 項の規定により告示する。

平成14年 2月15日

鳥取県知事 片 山 善 博

鳥取県告示第72号

国土調査法 (昭和26年法律第180号) 第19条第 2 項の規定に基づき、次のとおり国土調査の成果を認証したので、同条第 4 項の規定により告示する。

平成14年 2月15日

鳥取県知事 片 山 善 博

調査を行った者の名称	調査を行った時期	成果の名称	調査を行った地域	認証年月日
智 頭 町	平成 9 年度から 平成10年度まで	智頭町 (大字宇波及び 大字口宇波の各一部) の地籍図及び地籍簿	八頭郡智頭町大字宇波 及び大字口宇波の各一 部	平成14年 2月15日
日 南 町	平成10年度から 平成13年度まで	日南町 (矢戸の一部) の地籍図及び地籍簿	日野郡日南町矢戸の一 部	"

鳥取県告示第73号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定に基づき、大栄町長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示する。

平成14年 2月15日

鳥取県知事 片 山 善 博

- 1 作業種類 公共測量（都市計画図作成）
- 2 作業期間 平成13年12月17日から平成16年 3月10日まで
- 3 作業地域 大栄町全域

鳥取県告示第74号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定に基づき、国土交通省中国地方整備局出雲工事事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示する。

平成14年 2月15日

鳥取県知事 片 山 善 博

- 1 作業種類 公共測量（河川管理）
- 2 作業期間 平成13年11月29日から平成14年 3月22日まで
- 3 作業地域 米子市陰田町地先から境港市渡町地先まで（中海に接する区域に限る。）

鳥取県告示第75号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定に基づき、国土交通省中国地方整備局日野川工事事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示する。

平成14年 2月15日

鳥取県知事 片 山 善 博

- 1 作業種類 公共測量（基準点測量）
- 2 作業期間 平成14年 1月 7日から同年 3月25日まで
- 3 作業地域 日野郡日南町菅沢地内

調 達 公 告

一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成14年2月15日

鳥取県知事 片 山 善 博

1 調達内容

(1) 借入物品の名称及び数量

ア ノート型コンピューター 372台

イ レーザープリンター 27台

(2) 借入物品の仕様

入札説明書による。

(3) 借入期間

平成14年5月1日から平成18年4月30日まで

(4) 納入期限

平成14年4月30日(火)

(5) 納入場所

入札説明書による。

(6) 入札方法

入札金額は、(1)のア及びイに掲げる物品の一式の1月当たりの単価を記載すること。

なお、契約に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって契約金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 政令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 平成12年鳥取県告示第486号(物品等の特定調達契約に係る競争入札参加者の資格審査の申請手続等について)に基づく競争入札参加者資格のうちリース・レンタルに係るものを有すること。

(3) この公告に示した物品又はこれと同等の物品に係る相当数の納入実績がある者であること。

(4) この公告に示した物品を納入期限までに納入場所に納入することができる者であって、当該物品の納入後、保守、点検、修理その他のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できるものであること。

(5) 平成14年2月15日(金)から同年3月28日(木)までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱(平成7年7月17日付第157号)第3条の規定による指名停止措置を受けていない者であること。

3 契約担当部局

鳥取県警察本部警務部会計課

4 入札手続

(1) 問合せ先

〒680-8520 鳥取市東町一丁目220

鳥取県警察本部会計課予算係

電話 0857-23-0111(内線2224)

(2) 入札説明書の交付方法

(1)の場所で交付する。

(3) 郵送による入札

可とする。ただし、書留郵便(親展扱いとすること。)により、(1)の場所に郵送すること。

(4) 入札及び開札の日時及び場所

平成14年 3月28日 (木) 午後 1時30分 (ただし、郵送による入札書の受領期限は、平成14年 3月27日 (水) 午後 5時までとする。)

鳥取県警察本部総合指揮室 (鳥取県庁本庁舎 7階)

5 入札者に要求される事項

- (1) 入札書は、件名及び入札者名を記入し、「入札書」と明記した封筒に入れ、密封して提出しなければならない。
- (2) この一般競争入札に参加を希望する者は、2の競争入札参加資格に適合すること及び納入しようとする物品が入札説明書に示す仕様に適合することを証明する書類を、4の(1)の場所に平成14年 3月13日 (水) 午前10時まで提出しなければならない。
- (3) 入札者は、(2)の書類に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

6 入札保証金及び契約保証金

免除

7 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札の無効
2の競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札並びに鳥取県会計規則 (昭和39年鳥取県規則第11号。以下「会計規則」という。)、この公告及び入札説明書に違反した入札は、無効とする。
- (3) 契約書の要否
要
- (4) 落札者の決定方法
この公告に示した物品を納入できると判断した入札者であって、会計規則第127条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを、落札者とする。
- (5) 手続における交渉の有無
無
- (6) その他
詳細は、入札説明書による。

8 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be leased :
Notebook Type Computer 372sets
Laser Beam Printer 27sets
- (2) March 13, 2002 10 : 00 AM : Time - limit for submission of documents for qualification confirmation
- (3) March 28, 2002 1 : 30 PM : Time - limit for submission of tenders
March 27, 2002 5 : 00 PM : Time - limit for submission of tenders by registered mail
- (4) Contact point for the notice : Finance Division, Tottori Prefectural Police Headquarters 1 - 220 Higashi - machi
Tottori - shi 680 - 8520 Japan
TEL : 0857 - 23 - 0111 (Extension telephone 2224)